

平成 29 年 6 月 27 日

事業者 各位

守口市総務部総務課

建設工事の契約に係る競争入札における公示内容等の変更について

本市において、建設工事の契約に係る競争入札における公示内容等を、平成 29 年 6 月 27 日の公告案件から下記のとおり変更しますので、お知らせします。

記

1 変更内容

建設業法上の営業所の実態について、確認体制を強化し、必要に応じて実態調査を行い、本市が営業所の実態がないと判断した場合に適切に対応するため、次のとおり変更します。

(1) 公示文書

① 「7 入札の無効」に、建設業法上の営業所の実態（建設業の標識の掲示、契約書等の帳簿の備付け、電話、机等什器備品を備えていること、その他営業の実態を把握するために必要な事項）を有していない者のした入札を無効とすることを加えます。

② 「16 その他」に、契約を締結するにあたり、建設業法上の営業所の実態を調査することがあることを加えます。

(2) 条件付き一般競争入札参加確認申請書

条件付き一般競争入札参加確認申請書に、営業所については、守口市建設工事入札参加有資格者名簿の登録内容と事実が相違ないこと、及び守口市が実施する建設業法上の営業所の実態調査に協力することを誓約することを加えます。

2 実施時期

平成 29 年 6 月 27 日の公告案件から実施します。